様式第１１号（第３条関係）

（表面）

暴力団排除に関する誓約書

宇美町長　殿

　私は、宇美町が宇美町暴力団排除条例に基づき、宇美町が行う公共工事その他の事務又は事業により暴力団が利することとならないように、暴力団員はもとより、暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者を入札、契約から排除していることを認識したうえで、下記の事項について誓約します。

　なお、これらの事項に反する場合、契約の解除等、宇美町が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

記

１　自己又は自己の法人その他の団体役員等は、次の各号のいずれにも該当する者ではありません。

（１）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

（２）暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員及び暴力団の構成員とみなされる者をいう。以下同じ。）

（３）暴力団員によりその事業活動を実質的に支配されている者

（４）暴力団員によりその事業活動に実質的に関与を受けている者

（５）自己、自己の法人その他の団体又は第三者の不正の利益を図り、若しくは第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者

（６）暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者

（７）暴力団又は暴力団員であることをしりながらこれらを不要に利用している者

（８）暴力団員と密接な交際※１を有する者又は社会的に避難される関係※２を有する者

※１「密接な交際」とは、例えば友人又は知人として、会食、遊技、旅行、スポーツ等を共にするなどの交遊をしていることである。

※２「社会的に非難される関係」とは、例えば暴力団員等を自らが主催するパーティその他の会合に招待するような関係又は暴力団員等が主催するパーティその他の会合に出席するような関係である。

２　前項（１）から（８）までに掲げるもの（以下「暴力団等」という。）を下請契約等の相手方にしません。

３　下請契約等の相手方が暴力団等であることを知ったときは、当該下請契約等を解除します。

（裏面）

４　自己、自己の法人その他の団体又は下請契約等の相手方が暴力団等から不当な要求行為を受けた場合は、宇美町に報告し、警察に通報します。

５　前項各号に該当する事由の有無の確認のため、福岡県粕屋警察署に照会することについて承諾し、宇美町から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。

　　年　　月　　日

本社（店）　所在地

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

受任者（支店等）　所在地

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

※委任しないときは記入不要。